<はじめに>

これは、自分自身の記憶のもとに報告するものである。この程度の報告でとやかく言われたら、大変こまるし、それはとても閉鎖的な印象になりかねないと思う。このような考えのもと、個人の責任において、ここに記す。

日ユ協連の第30回 評議員会(2013年5月25日開催)報告

日ユ協連の第30回 評議員会(2013年5月25日開催)に関東ブロック選出青年評議員として出席した。なお、今回は挙手の上、質問をしたので併せて報告する。

く今回の主な内容>

- ・松田会長挨拶
- ・第29回評議員会議事要録の承認
- ・日ユ協連の事業報告(2013年1~5月)2013年事業計画書・予算書
- ・民間ユネスコ運動の今後の発展に向けて ユネスコスクール 10 の質問、胸キュン! GOM I 拾い
- ・質疑応答
- ・理事・評議員情報交換会

<発言内容>

今回、発言した主な内容は以下の通り。

まず、2013 年度の事業計画の子どもキャンプの開催日程が違う。これは訂正してください。

2013 年事業計画、予算書ですが、日ユ協連定款に評議員は「理事会に対し、この法人の業務執行、事業計画書及び収支予算書等についての参考意見を述べることができる」とある。前々回の評議員会、昨年9月に「青少年活動をいつどうやって削減するのか」と伺い、「来年度の収支予算書で開示」と間違いなくお答えいただきました。だから、2013 年度の収支予算書を待っていたが、今年1月、前回の評議員会で、これが開示されることはありませんでした。したがって、自宅に郵送されるのかと思っていましたが、そうはならず、2013 年度に入っている5月のきょう、これを拝見したわけです。新年度の計画を、既にその年度に入ってから見ているということです。定款38条に理事は「事業計画書および収支予算書等の承認」とあるとはいえ、評議員会に相談もせず承認し、執行しているのは如何なものか。これでは、どうやって意見を述べればいいのか分かりません。この経緯説明と、今後の評議員会への諮問義務化を要求します。

〈質問に対する回答〉

上の発言を行ったところ、野口理事長より以下の回答を得た。

3月の理事会で決定するものだから、1月の評議員会に提示することは時間的に不可能。 そういったこともあり、評議員会への諮問義務化は、自信ないが検討する。

※このあと、某評議員が挙手し、「承認は6月の総会。問題あればここで言えばかえられる」 というご意見を頂戴した。

くみんなに知って欲しいこと&個人的感想>

- ※評議員会について書いてありますが、あくまでも個人的解釈、印象・感想です。
- ・評議員会の前に「加盟証書伝達式」があり、稚内(北海道)、箕輪(大阪)が加盟したようだ。
- ・今回の評議員会は、ブロックごとに席が決められていた。これは理事・評議員情報交換 会のためだと思われる。今後も続く可能性がある。
- ・よく分からないのは、事業計画や予算書は、その年度に入る前に訂正するのが普通ではないか。つまり、その年度に入ってから訂正することなどできるのだろうか。なぜなら、これらは3月の理事会で承認された後、所管省庁の内閣府に提出しているはずだからだ。その年度に入ってから、内閣府に「ここ訂正します」と申し出て変更することが可能ということになる。そんなことあり得るのだろうか。
- ・今回が、2年の任期の最後の評議員会だった。6月の総会で新評議員が承認された瞬間、 評議員は解任される。さらに、日ユ協連が全国的青年連絡組織に委託している、来期の 青年評議員選挙に立候補しなかったので、本当にこれが最後の評議員会だった。2年間 振り返ると、とにかく赤字問題の発覚から始まり、削減計画を引きだそうとして、大し た回答をもらえないということの繰り返しだった。
- ・任期中全6回の評議員会のすべてに出席し、5回発言をすることができた。もしかすると、浅はかでとてもくだらない質問かもしれないのに、多くの大人が意見を真摯に聞いてくれた。この点について、多くの大人に感謝している。
- ・そして、ずいぶんと適当な私を評議委員会に送り込んでくれた関東ブロックの青年諸君 には大いに感謝している。

文責:東京ユネスコみどりの会 手島 敬 (関東ブロック選出青年評議員)